

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 6 月 3 日現在

機関番号：34310

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2009～2012

課題番号：21520073

研究課題名（和文）ポスト・セキュラリズム時代の比較宗教政策研究—信教の自由、政教分離を中心に

研究課題名（英文）A Comparative Study of the Religious Policies in the Post-secular Age: Focusing on the Religious Freedom and the Separation of Religion and Politics

研究代表者

小原 克博 (KOHARA KATSUHIRO)

同志社大学・神学部・教授

研究者番号：70288596

研究成果の概要（和文）：本研究は「世俗的」「宗教的」といった二項対立的な概念規定では描写することのできない現代社会の変化を「ポスト・セキュラリズム」としてとらえ、その特質を把握するために、信教の自由および政教分離に着目した。同時に、近代西洋に思想的ルーツを持つ、これらの考えが非西洋世界においてどのように受容あるいは拒否されているのかを考察することによって、公共圏において宗教を新たに位置づける必要があることを明らかにした。

研究成果の概要（英文）：This research has viewed the contemporary society as a post-secular one that no longer can be described properly in the dichotomy of the secular and religious and focused on the religious freedom and the separation of religion and politics to clarify the post-secular characteristics. It has also proved that it is integral to find a new position of religion in the public sphere by arguing how those Western ideas have been accepted or denied in the non-Western society.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	900,000	270,000	1,170,000
2010年度	900,000	270,000	1,170,000
2011年度	900,000	270,000	1,170,000
2012年度	900,000	270,000	1,170,000
年度			
総計	3,600,000	1,080,000	4,680,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：哲学・宗教学

キーワード：世俗主義、ポスト・セキュラリズム、宗教政策、信教の自由、政教分離、近代日本、ナショナリズム

1. 研究開始当初の背景

本研究開始の背景には、旧来の世俗化論と、1980年代以降急速に進んできた、世俗化論に対する根本的な見直しがある。伝統的な世俗化論では、社会の近代化と共に、遅かれ早かれ、どのような社会においても宗教の支配的影響力は減退し、世俗化は不可逆に進行すると考えられていた。確かに、ヨーロッパ社会は典型的にそのような状況を示していた。

しかし、1980年代以降、世界の各地で現れた宗教復興運動が一過性のものでないことを認め、代表的な世俗化論者たちがその理論の修正を余儀なくされた。世界のグローバル化の進展は宗教のグローバル化にも連動してきたが、とりわけ、9.11同時多発テロ事件以降の世界においては、宗教勢力の復興と地域紛争（テロを含む）との結びつきが各地で顕在化するようになった。

典型的に世俗化が進んだと考えられてきた西洋社会においてすら、従来のように secular と religious を二分法的に切り分けること、すなわち「世俗的なもの」を公的領域に、「宗教的なもの」を私的領域に整然と配置することが困難になりつつある。これは西洋が、キリスト教中心的社会から宗教多元的な社会に移行してきた結果でもあるが、世俗的なものと宗教的なものを対立的にとらえ、両者の間に境界壁を設けるのではなく、むしろ相互に関係づける法的・政治的・政策的な作法を求めようとする動機付けが、ポスト・セキュラリズム研究の出発点にある。

この研究に近接する領域に公共宗教論があり、それについては国内外で研究の蓄積がある。しかし、公共宗教論では、西洋社会におけるカトリックやプロテスタントに代表されるように、特定地域ですでに社会的影響力を持っている宗教の機能分化（変容）を研究対象とすることが多い。それに対し、本研究では宗教マイノリティを積極的な考察の対象とし、その方法論的視座として「信教の自由」と「政教分離」を用いる。

2. 研究の目的

(1) 理論構築および概念整理

西洋社会をモデルとして構築された伝統的な世俗化論に対する根本的な見直しがなされてきた。その研究史的な動向を整理する。そこでは非西洋世界における動向にも関心が向けられつつあるとはいえ、西洋化や近代化（世俗化）への抵抗を含む宗教運動（宗教ナショナリズム）との関連づけや、宗教・世俗の二分法で整理することできない別種の秩序原理に対する比較研究が十分になされていない。基本概念の批判的再検討をはじめ、こうした課題を包括する形で、ポスト・セキュラリズム研究の基礎理論の構築を行う。

(2) 宗教政策の実情の把握・分析と類型論の構築

上記の基礎理論を裏付けるためのケーススタディとしてアメリカ、中国、イラン等を取りあげる。各国の宗教政策に関する一般論をまとめるのではなく、相互の価値観の衝突の背景を探ることに焦点を絞る。また、西洋型の信教の自由、政教分離理解が前提としている事柄（リベラル・デモクラシー、多元主義など）が普遍的な価値として通用するのか（させるべきなのか）を、具体的な政治的・政策的事例研究を通じて明らかにする。その成果に基づき、グローバル社会における宗教政策の類型論を構築し、価値観の過剰な対立や衝突を抑制するための手がかりを提言する。

3. 研究の方法

(1) 文献による調査・研究

ポスト・セキュラリズムを体系的に扱った文献はまだほとんどないが、その理論構築に寄与し得る以下のような関連文献を収集した。

①近代化論・世俗化論に関する文献：西洋社会の世俗化論だけでなく、特にイスラームの視点からの反西洋・反世俗主義に関する文献を収集した。

②宗教ナショナリズムに関する文献：宗教運動がナショナリズムに合流したり、ナショナリズムが宗教を利用する事例を研究するための文献を収集した。

③宗教と政治に関する文献：両者の関係史・理論だけでなく、政治に深く関与する宗教勢力の実態や、政治学や社会学の視点から宗教の役割を分析した文献を収集する。特に、政教分離と信教の自由に関する文献を精力的に収集した。

④宗教多元主義に関する文献：キリスト教神学から派生した宗教多元主義や「宗教の神学」および、それに対する批判を含んだ文献を収集した。

⑤アメリカ・中国・イランの宗教状況・宗教政策に関する文献

(2) インタビューによる調査・研究

国内外の関連学会に参加し、関連研究者にインタビューすることによって、研究の動向を把握した。

(3) 研究成果の発表

本研究の暫定的な成果を国内外の学会で発表し、そこで得られた知見を本研究にフィードバックした。

4. 研究成果

(1) 宗教概念や政教分離をめぐる西洋と非西洋社会（特に日本）の比較研究

①宗教概念の形成プロセスとその帰結

「キリスト教」と、それによって代表された「宗教」概念を理解するためには、その概念史にとどまらず、ウェストファリア体制以降、近代主権国家を胚胎させた「キリスト教世界」の変容を視野に入れることが不可欠である。西洋社会は近代化の中で世俗化していっただけでなく、非西洋世界との邂逅の中で、キリスト教的刻印を再認識する。しかし、その認識はセム的伝統（ユダヤ教・イスラーム）の排除を伴っていたのであり、このことは近代以降の「宗教」概念にも影響を及ぼすことになる。このプロセスはまた、ウェストファリア的秩序に適合する形で再定義された宗教理解の前提、すなわち、私的領域と公的領域の区分を、さらに強化することにもなった。

②近代日本の宗教概念と政教分離

西洋「キリスト教世界」を前提にして構築されてきた「宗教」概念を相対化するためには、その概念枠組みの周縁や外部に位置づけられてきたもの（民俗信仰、パトリア、ナショナリズムなど）を再構成していく必要がある。近代日本の「宗教」概念の外延の一方の彼方には、「宗教」を超越する秩序原理として位置づけられた国民道徳や天皇制イデオロギーがあり、もう一方の彼方には、そうした秩序原理に反する「迷信」として抑圧された〈民俗的なもの〉があった。ここでの宗教概念は、それを超越・包括する「秩序」と、その境界線を下支えする「反秩序」とに挟まれた、いわばサンドイッチ構造をなしており、それが私的領域と公的領域の相互補完という日本型政教分離の前提となっていた。それは同時に、私的領域と公的領域の相互干渉を抑制する形で形成された近代西洋の政教分離に対するアンチテーゼとなっていた点において、西洋的政教関係を逆転写していたとも言える。

(2) ポスト・セキュラリズム時代における宗教の可視化

①暴力の抑制としての政教分離

西洋では近代化と共に社会は機能分化を遂げ、公的領域には政治や科学が配置され、宗教は私的領域に置かれるようになった。政教分離は近代化・世俗化の帰結であるだけでなく、宗教と結びついた過剰な暴力を抑制するための知恵でもあった。しかし、近代化によって暴力全体が抑制されることはなく、むしろ、科学・政治・宗教において、暴力の現象形態は分化していった。

②宗教の可視化を取り巻く課題

社会の機能分化と共に、人間の身体もまた分割的に理解されてきた。しかし、思想・信条（こころ）と身体（社会的次元）を簡単に切り離すことはできず、現代において、こころの身体的「可視化」を求める運動が様々な形で起こっている。それは世界各地の宗教復興現象から、同性愛をめぐる議論（アメリカ）やムスリム女性のヴェール論争（ヨーロッパ、トルコなど）に至るまで多岐にわたる。そして、それぞれの議論の場が、暴力的言説、さらには暴力そのものを生み出すことがある。

9.11以降の「イスラモフォビア」（イスラームへの憎悪感情）の高まりは、欧米の各地ですでに報告されているが、それは世界的なスケールで「イスラームの本質化」が進行していると言い換えることもできる。そこでは宗教的アイデンティティが特殊化され、固定的なものとして際立たせられる。それは、ホロコーストを導いたナチス時代の「ユダヤ人の本質化」にも符合する側面を持つ。

憎悪感情や敵対意識を緩和するためには、

ただ寛容や平和を説くだけでなく、「排除の力学」を分析することが重要である。世俗主義の単純な適用（宗教の社会的・文化的側面を無視した封じ込め）は必ずしも問題解決に至らない。宗教的な差異を私的空間に押し込め、差異を周縁化・不可視化することは、社会の断片化を招く危険性をはらんでいるからである。

(3) 近代化と宗教の関係——日本と中国を事例として

①近代化とナショナリズム

東アジアにおいても近代化はナショナリズムと密接に結びついており、ナショナリズムの形成過程において、宗教が積極的に利用されたり、反対に積極的に排除される場合があった。前者の例は、近代日本における神道と国家の結びつきに見ることができる。後者の例としては、近代日本において仏教や、とりわけキリスト教のような外来宗教が宗教政策の中で排除されたり、中国の文化革命期において、宗教や伝統文化が放逐されたことをあげることができる。しかし、その中国においても、20世紀の終わり頃から、共産主義イデオロギーの弱体化を補うかのように宗教復興現象が見られ、政府もそれを選択的に許容している。

中国では信教の自由が広く享受されているとは言い難いが、1990年代後半以降、国家秩序に抵触しない範囲で、宗教研究に対する自由度が着実に拡大している。しかし他方、チベット問題に代表されるように、国際社会から繰り返し批判されている火種を国内に抱えている。単に世俗主義を原則とするだけでは、国家秩序を維持できないという意味では、中国もまたポスト・セキュラリズムの視点から、今後の動向を分析されるべき国なのである。

②公共圏における宗教の新たな位置づけ

ポスト・セキュラリズム社会においては、宗教的価値を私的領域に押し込めるのではなく、むしろ、宗教の違い、あるいは宗教の有無を超えて形成される公的領域あるいは公共圏の中に宗教的価値規範を慎重に位置づけていく必要がある。多様なアイデンティティを超越的に媒介する価値は、宗教と呼ぶより倫理に近いと言えるが、それは近代において広く見られた宗教の道徳化・倫理化とは異なる。公共政策を支える宗教や倫理の新しい姿を問うのがポスト・セキュラリズム研究における重要課題の一つとなるのである。

(4) 指標としての信教の自由

信教の自由は、表現の自由・集会の自由などと共に、基本的人権がどのように、どの程度保証されているかを計る指標として機能してきた。ところが、自由はどの国において

も全面的に認められているわけでない。たとえば、暴力を国の内側に向ける自由は許されないが、外の敵に向ける場合に暴力は大幅に許容される。2012年、米国で作成された預言者ムハンマド侮辱映画に対する暴力的なデモが、いくつかの地域で展開されたが、それは表現の自由を制限し、冒瀆禁止法を求める運動にもつながった。また「アラブの春」以降、主として世俗主義者であった独裁者が去った後、それまで信教の自由を享受していた宗教的少数者（特にエジプトのコプト教徒）が攻撃にさらされる機会が増えた。イスラームが公的領域で力を取り戻しつつある中、西欧的な世俗主義でもなく、近代以前のイスラーム的理想への回帰でもなく、新しい宗教政策が模索されている。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計0件）

〔学会発表〕（計11件）

①小原克博、政教分離と宗教の公益性、新宗連・宗教法人研究会 第1回公開シンポジウム「宗教法人と公益性——現状と課題を考える」、2013年2月8日、セレニティーホール（東京）

②小原克博、ポスト世俗主義時代の政教分離——キリスト教、天皇制を視野に入れて、2012年11月19日、立教大学 池袋キャンパス

③小原克博、Requirements of “good religion”: An inquiry into the effects of the 3/11 disaster on the concept of religion in Japan, International Symposium “Concepts of Religion between Asia and Europe” (UPRP Asia and Europe), 2012年11月3日, University of Zurich, Switzerland

④小原克博、ポスト・セキュラリズム時代の宗教倫理——新たな倫理的共同性の模索、宗教倫理学会 第13回学術大会、2012年10月20日、龍谷大学アバンティ響都ホール

⑤小原克博、祈りの公益性をめぐる試論——3.11によって照り出される「宗教」の境界」、日本宗教学会 第71回学術大会 公開シンポジウム「ためされる宗教の公益」、2012年9月7日、皇學館大学

⑥小原克博、Religion and Modernization: From the Perspective of Secularism, the International Conference “Modernity and Values in a Changing World” organized by the Prince Abdul Mohsin Bin Jalawi Centre for Islamic Research and Studies, 2012年

4月30日, Sharjah, United Arab Emirates
⑦小原克博、宗教と教育の危険な関係」、日本仏教教育学会 第20回学術大会シンポジウム「仏教と教育と臨床——改めてつながり・縁を問う」、2011年10月29日、大谷大学

⑧小原克博、Monotheism, Nationalism and the Postmodern Resurgence of Religions: Focusing on the Modern and Contemporary Japan, International Symposium on Monotheism and Postmodernism, 2011年6月16日, Nanjing University, Nanjing, China

⑨小原克博、Theology of Religions in the Rise of Nationalism, The conference “Is Asia Pacific? Interreligious Encounters, Peace-building and Theological Inventiveness in today’s Asia,” 2011年5月14日, Fudan University, Shanghai, China

⑩小原克博、一神教の倫理的フレームワークについての考察——世俗主義をめぐる、宗教倫理学会 第11回学術大会、2010年10月2日、キャンパスプラザ京都

⑪小原克博、A Critique of the Pluralist Model in Christian Theology: Reflecting the Perspective of Japanese Religions and Islam, International Symposium on Globalization and Religious Pluralism, 2010年8月17日, Nanjing University, Nanjing, China

〔図書〕（計3件）

①Ernst M. Conradie ed., LIT Verlag, Creation and Salvation, Volume 2: A Companion on Recent Theological Movements, 2012, 405 (349-354)

②小原克博、晃洋書房、宗教のポリティクス——日本社会と一神教世界の邂逅、2010、204

③武田龍精先生退職記念論集刊行会編、法蔵館、科学時代における人間と宗教 2010、392 (169-186)

〔その他〕

ホームページ等

<http://www.kohara.ac>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

小原克博 (KOHARA KATSUHIRO)

同志社大学・神学部・教授

研究者番号：700288596

(2) 研究分担者

(3) 連携研究者